



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リー・リミテッドが要興業<6566>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証2部の要興業<6566>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リー・リミテッドが8月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リー・リミテッドの要興業株式保有比率は、18.79%と5.64%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年8月21日。